

福祉サービス第三者評価報告書

株式会社 日本保育サービス

アスク南仙台保育園

(平成27年度)



2016年3月31日

株式会社 福祉工房

宮城県福祉サービス第三評価結果

1 第三者評価機関名

株式会社福祉工房

2 施設・事業所情報

名称：アスク南仙台保育園	種別：保育園	
代表者氏名：清水ゆき子	定員（利用人数）：定員 80 名（74 名）	
所在地：仙台市太白区柳生 2 丁目 23 番 3 号		
TEL：022-306-3551	ホームページ：GSP32584@nifty.com	
【施設・事業所の概要】		
開設年月日 平成 27 年 4 月 1 日		
経営法人・設置主体（法人名等）：(株) 日本保育サービス		
職員数	常勤職員：18 名	非常勤職員 6 名
専門職員	(保育士) 17 名	(保育士) 3 名
	(栄養士) 1 名	(調理員) 3 名
施設・設備の概要	(居室数)	(設備等)
	7 保育室、中ホール、事務室兼医務室 相談室	砂場、鉄棒、プレハブ物置、移動式遊具、外トイレ

3 理念・基本方針

● 運営理念 ●

①セーフティ（安全）&セキュリティ（安心）を第一に

お子様をお預かりするにあたり、室内設備はもちろん、健康管理や衛生管理などハード・ソフト両面にわたり万全の安全対策を講じます。

②お子様が一日を楽しく過ごし、思い出に残る保育を

保育園は幼稚園などと異なり、お子様が一日の大半を過ごす場所です。お子様が一日中楽しく過ごせるような様々な保育プログラムをご用意し、卒園後も心に残る思い出がたくさん作れるような保育を目指します。

③利用者（お子様・保護者ともに）のニーズにあった保育サービスを提供

子育てと仕事との両立を図る保護者のための延長保育や、お子様の思いやりの心を育む異年齢保育など、利用者のニーズにあった様々な保育サービスを提供しています。また、地域に開けた保育園を目指し、地域子育て支援や育児相談なども積極的に行います。

④職員が楽しく働けること

職員が楽しく働くことをモットーにしています。職員自身が楽しく仕事をしてこそ、心から自然とお子様と保護者に接することができ、「保育の質の向上」につながると考えています。今後も職員が健康で楽しめる環境づくりに積極的に取り組んでいきます。

● 園目標 ●

【健康な体と豊かな心】

- ・よく食べよく遊ぶ元気な子ども
- ・友だちも自分も大切にできる子ども
- ・様々な体験に心響かせ表現できる子ども

● 保育の特徴 ●

- ・五感を育てる保育 ・生きる力をはぐくむ保育
- ・異年齢児保育 ・主体的な生活による保育

- ①お子様一人ひとりの年齢や発達にあわせた保育計画に基づき、きめ細やかな保育を実施いたします。
- ②異年齢児とのかかわりや地域とのかかわりを持ち、大人や他の子どもたちとの結びつき・かかわり合いの中で、子どもの豊かな可能性を切り拓きます。
- ③子どもたちの健康と心地よさを、守り育む環境づくりをいたします。
- ④いろいろな行事を経験することにより自信と満足感を得、さらにクラスのみinnで一つのことを成し遂げる達成感から団結力を高めるといふ社会性や人とのかかわりを学びます。

4 施設・事業所の特徴的な取組

1. 特別保育事業（延長保育）

月曜日から土曜日まで、20：00 まで保育を行っています。家庭的な雰囲気、保育士とゆったりとお迎えを待つことを心掛け保育しています。

2. 食育活動

食育の一環として園庭に菜園をつくり野菜を育て、収穫し、クッキング保育につなげています。子どもたちが食べ物について考え、食材を見たり触ったり香りをかいだりすることによって感じる心を育てます。また、調理器具の使い方を学び、みんなで協力して調理する喜びを味わいます。さらに自分で調理することで、嫌いな食材でも「食べてみたい」と思うようになります。季節にあわせた行事食や手づくりおやつにも力を入れています。

5 第三者評価の受審状況

評価実施期間	平成 27 年 12 月 11 日（契約日）～平成 28 年 3 月 31 日（評価結果確定日）
受審回数（前回の受審時期）	1 回（平成 年度）

6 総評

◇特に評価の高い点

・保育の質向上の取り組み

開設 1 年目でもあり、職員のレベルアップが重点課題として取り上げられており、又、法人の運営理念、園の中長期計画においても保育の質の向上がうたわれており、それらに基づく実践が行なわれている。職員個々による自己評価、年間の研修目標、法人や園内における研修計画と実施等が高い密度で行なわれており、質の向上に対する熱意が伺える。又、園独自の取り組みとして職員の資格取得や技能等の目標を提出し、園長との面談によるアドバイスが行なわれ、保育士としてだけでなく、より幅の広い社会人としての成長を促す取り組みが行なわれている。

・食育への取り組み

園庭で野菜を栽培、給食の食材としての利用、月 1 回のクッキング保育の実施等を通じて、子どもに食への関心を持つ取り組みと共に、保護者にも給食のサンプルの提示、レシピの配布、給食便りの配布、栄養士からの情報提供等が行なわれ、家庭における食の充実に対する支援が行なわれている。

◇改善を求められる点

・地域との連携

開設間もないこともあり、地域との連携は今後の取り組み課題となっている。現在、地域の方への園庭解放や、ボランティアの受け入れ等の取組みが計画されているが、近隣の高齢者施設や地域の住民との触れ合い等、より積極的な取組みが行なわれていくことが期待される。

・保護者とのコミュニケーション

保護者からのアンケートでは保護者と職員との情報の共有が十分取れていないケースが一部ではあるが見られる。懇談会や運営委員会等を通じて園での状況や取組みも説明されているが、開設1年目でもあり、更に、保護者との連携を深める取組みを継続的に行なっていくことが期待される。

7 第三者評価結果に対する施設・事業所のコメント

開園一年目、職員一同、一年間、毎日「えがお」の保育をしようと心がけました。また、常に保護者の皆様にご協力を頂き、温かみのある手作りの遊具をたくさん作り、実践しながら保育に取り組んできました。今回頂いた、たくさんの貴重なご意見と温かい言葉を、保育現場で再度振り返り、感謝し、見直しをすることで、次年度の課題が出来ました。来年度も保護者の皆様のご理解とご協力を頂きながら、さらに地域との連携を取れるよう努力し、より良い保育をめざしてまいります。

8 各評価項目にかかる第三者評価結果

別紙のとおり（施設の区分に応じ福祉サービス第三者評価結果票を添付する。）（様式2－第三者評価機関公表用）

(別紙) 南仙台

福祉サービス第三者評価結果票（保育所版）

※ すべての評価細目（69 項目）について、判断基準（a・b・c の 3 段階）に基づいた評価結果を表示する。

※ 評価細目毎に第三者評価機関の判定理由等のコメントを記述する。

評価対象 I 福祉サービスの基本方針と組織

I-1 理念・基本方針

		第三者評価結果
I-1-(1) 理念、基本方針が確立・周知されている。		
1	I-1-(1)-① 理念、基本方針が明文化され周知が図られている。	a (b) c
<p><コメント></p> <p>法人の運営理念、保育理念、及び園の保育目標はパンフレット、入園のしおり、事業計画書等に記載され保護者には入園時に配布、説明がなされている。園の玄関にも掲載され、訪問時に目にすることが出来るようになっている。又、園の目標は各クラスにも掲げられ職員が日常目にすることが出来るようになっている。当園は今年度開設であり、本年4月の進級時には保護者に改めて法人の理念や園の目標等が説明される予定となっている。法人の運営理念や保育目標に関して掲載される資料により若干表現に違いがあり、統一していくことも期待される。</p>		

I-2 経営状況の把握

		第三者評価結果
I-2-(1) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
2	I-2-(1)-① 事業経営をとりまく環境と経営状況が的確に把握・分析されている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月2回法人本部において園長ミーティングが開催され、社会全体の保育関連の動向等の情報が伝えられている。又、仙台市保育所連合会等の業界団体で定期的に行われる講習会、地域の児童関連の施設のネットワーク会議、区役所の担当からの情報等で、地域を含めた保育環境に関する状況を把握している。</p>		
3	I-2-(1)-② 経営課題を明確にし、具体的な取り組みを進めている。	(a)・b・c
<p><コメント></p>		

保育環境の変化に伴い発生する園の課題に関しては職員会議等を通じて職員に投げかけ、討議が行われている。園児の受入数の変化に伴う体制や設備に関しても職員との話し合いや法人本部との協議が行われている。

I-3 事業計画の策定

		第三者評価結果
I-3-(1) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
4	I-3-(1)-① 中・長期的なビジョンを明確にした計画が策定されている。	a (b) c
<コメント> 今年度より5年間の中長期計画が策定されている。8つの中長期で取り組む課題を設定し、実行しているが、内容的にはやや散漫になっている傾向がある。園目標を達成していくといった方向性が読み取れるような課題設定を行っていくことが期待される。		
5	I-3-(1)-② 中・長期計画を踏まえた単年度の計画が策定されている。	a (b) c
<コメント> 今年度の事業計画には中長期計画との関連があまり見られない。今年度開設したばかりであり、事業計画作成時と中長期計画作成時の時間的關係からやむをえない面もあるが、来年度からの事業計画策定時には中長期計画との関連を明確にしていくことが望まれる。		
I-3-(2) 事業計画が適切に策定されている。		
6	I-3-(2)-① 事業計画の策定と実施状況の把握や評価・見直しが組織的に行われ、職員が理解している。	a・b (c)
<コメント> 今年度開設であり、今年度の事業計画は法人本部で作成し職員の参加はなかった。開園時に職員への説明は行われたが、職員への配布は行われてはいない。事務所にファイルされ日常閲覧可能となっているが、職員の認識は薄い。期末には中長期計画を含め反省会を行い、来年度の取り組みを職員会議などで話し合い、策定していく予定となっている。予定通り実行していくことが望まれる。		
7	I-3-(2)-② 事業計画は、利用者等に周知され、理解を促している。	a・b (c)
<コメント> 今年度は入園時の懇談会において保護者に説明はされているが、配布は行われていない。来年度においては内容の検討とともに配布説明していくことが望まれる。		

I-4 福祉サービスの質の向上への組織的・計画的な取組

		第三者評価結果
I-4-(1) 質の向上に向けた取組が組織的・計画的に行われている。		

8	I-4-(1)-① 福祉サービスの質の向上に向けた取組が組織的に行われ、機能している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>法人の方針として毎年継続的に第三者評価を受審する事とされており、事業計画にも明記されている。把握された課題に関しては、業務単位で委員を選定しており、この委員を中心に課題の解決に取り組む体制が組まれている。各委員の役割がまだ明確化されておらず、職員の認識も不十分であり、今後役割を明確化し機能していくように取り組んでいくことが望まれる。</p>		
9	I-4-(1)-② 評価結果にもとづき組織として取り組むべき課題を明確にし、計画的な改善策を実施している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>各委員や保護者からの意見等を基に職員会議での話し合いが行われ、一部は委員が中心となり改善が取り組まれているが、園長、主任からの指示が中心となっている。各委員による課題の把握、改善提案、職員による討議等組織的な取り組みを行っていくことが望まれる。</p>		

評価対象Ⅱ 組織の運営管理

Ⅱ-1 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
Ⅱ-1-(1) 管理者の責任が明確にされている。		
10	Ⅱ-1-(1)-① 管理者は、自らの役割と責任を職員に対して表明し理解を図っている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>職務分掌が作成され職員へは入社時に説明がされ。記載された文書は事務所にファイルされ常時職員が見ることが出来る状態となっている。組織図も作成され、園長の役割を明確化すると同時に不在時における代行者も明確となっている。更に、組織図を整理し、指示、報告のルートがより明確となるようにして行くことが期待される。</p>		
11	Ⅱ-1-(1)-② 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>保育事業に関連する法令等の新設や改定に関して、法人本部における園長ミーティングや仙台市や区役所での講習会、仙台市保育所連合会等の業界団体での講習会を通じて情報を得ており、得られた情報は職員会議等を通じて職員への伝達がなされている。又、必要なものについては運営委員会で保護者に情報提供がなされている。又、間接的に関連する法令等に関しては現在整理途中であり、早期に整理し職員への周知していくことが期待される。</p>		
Ⅱ-1-(2) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
12	Ⅱ-1-(2)-① 福祉サービスの質の向上に意欲をもち、その取組に指導力を発揮している。	a (b)・c

<p><コメント></p> <p>毎年の継続的な第三者評価の受審、業務ごとの委員の設置、昼礼や職員会議を通じた職員との話し合い等によりサービスの質の向上に対する取組みが行われている。更に、委員の役割を明確にし、職員への質の向上に関する意識付けを行っていくことが望まれる。</p>		
13	<p>Ⅱ-1-(2)-② 経営の改善や業務の実行性を高める取組に指導力を発揮している。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員会議などの場での職員からの提案等を基に、業務体制やシフト、及び業務の効率化などの業務改善が取り組まれており、担当する職員も向上委員として選定しこれに当たらせている。</p>		

Ⅱ-2 福祉人材の確保・育成

		第三者評価結果
<p>Ⅱ-2-(1) 福祉人材の確保・育成計画、人事管理の体制が整備されている。</p>		
14	<p>Ⅱ-2-(1)-① 必要な福祉人材の確保・定着等に関する具体的な計画が確立し、取組が実施されている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>人材の採用に関しては、法人本部での担当事項となっているが、受け入れ児童の増減や職員の就業状況に応じての園体制や人員配置などを事前に検討し、法人本部への依頼が行われている。又期末には翌年度における職員の意向や将来における目標等が個人面談を通じて話し合われ、適切なアドバイス等が行われ、園で働くことへの意欲を保持し定着していく取り組みも行われている。</p>		
15	<p>Ⅱ-2-(1)-② 総合的な人事管理が行われている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>人事考課は法人の規定に基づき行われており、職員の自己評価のあと園長による1次評価、エリアマネージャー、スーパーバイザーによる2次、3次評価、法人本部での最終評価が行われ結果は賞与、昇給に反映される仕組みとなっている。人事考課は年2回行われ、考課時には職員と園長の個別面談が行われているが、結果のフィードバックは行われていない。何らかのフィードバックが行われていくことが期待される。</p>		
<p>Ⅱ-2-(2) 職員の就業状況に配慮がなされている。</p>		
16	<p>Ⅱ-2-(2)-① 職員の就業状況や意向を把握し、働きやすい職場づくりに取組んでいる。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>園長はシフト等に関して、職員からの意見を定期的に聞く機会を設けており、出来るだけ職員が働きやすい職場作りが心がけられている。職員の残業や有給の取得に関しても把握されており、業務の偏りがおきない取組みが行われている。</p>		
<p>Ⅱ-2-(3) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。</p>		
17	<p>Ⅱ-2-(3)-① 職員一人ひとりの育成に向けた取組を行っている。</p>	a・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は年間研修目標を前年度末に提出、半期ごとの見直しが行われている。又これとは別に、園独自の取り組みとして職員の資格取得や取り組み、取得したい技能等個人的な翌年度</p>		

に取り組んでみたい目標を記入提出し園長との面談が行われアドバイスが行われる取組みが行われている。これらにより、保育士としてと同時に社会人としての幅の広い発展が期待される。		
18	II-2-(3)-② 職員の教育・研修に関する基本方針や計画が策定され、教育・研修が実施されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員の質の向上に関しては中長期計画にも取り上げ、園における重点事項として取り組まれている。個人別の年間研修計画とは別に、園における園内研修が行われており、年度のテーマ設定と年間におけるスケジュールの設定、年間での実践状況の発表会が設定されている。</p>		
19	II-2-(3)-③ 職員一人ひとりの教育・研修の機会が確保されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>職員は年間研修目標を立て、園長によるアドバイスにより修正を加え、それに沿った研修がそれぞれ行われる仕組みとなっている。又、法人における階層別研修、新人に対する新人研修と実務現場における先輩保育士によるチューター制度と呼ばれるOJT的なアドバイスを受ける仕組みが行われている。</p>		
II-2-(4) 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の研修・育成が適切に行われている。		
20	II-2-(4)-① 実習生等の福祉サービスに関わる専門職の教育・育成について体制を整備し、積極的な取組をしている。	a・Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>今年度開設でもあり、今年度の実習生の受け入れは行われていない。来年度の受け入れはすでに決まっており、園の窓口は主任が担当、受け入れのためのマニュアル類も完備している。</p>		

II-3 運営の透明性の確保

		第三者評価結果
II-3-(1) 運営の透明性を確保するための取組が行われている。		
21	II-3-(1)-① 運営の透明性を確保するための情報公開が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>法人における経営指標等は上場企業でもあり適切に開示されている。園の事業に関してはホームページに開示されている。第三者評価結果に関しても公表が予定されている。保護者からの苦情や相談に対しての窓口や対応の仕組みに関しても文書に記載され保護者に配布説明がされ、玄関にも掲載されている。又、対応した状況も、保護者からの承認が得られるものについては園内に掲載されている。</p>		
22	II-3-(1)-② 公正かつ透明性の高い適正な経営・運営のための取組が行われている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>園における事務処理、経理処理、取引に関しては法人の規定に則り行われており、法人からは毎月監査が行われている。</p>		

II-4 地域との交流、地域貢献

		第三者評価結果
II-4-(1) 地域との関係が適切に確保されている。		
23	II-4-(1)-① 利用者と地域との交流を広げるための取組を行っている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>本年度開設であり地域との交流はまだ本格的には取り組まれてはいない。現在地域との交流に関して模索中の段階となっている。町内会への加入や第三者委員である民生委員や老人会等を通じた地域へのアプローチ、高齢者施設等への訪問といった取り組みを計画的に取り組んでいくことが期待される。地域における社会資源に関してはリストが作成されており、事務所にファイルされ保護者からの問い合わせに対して適宜対応できるようになっている。</p>		
24	II-4-(1)-② ボランティア等の受入れに対する基本姿勢を明確にし体制を確立している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>今年度はボランティアの来園はない。来年度以降近隣の大学や仙台市等への声かけを行っていく予定になっている。ボランティア受け入れの窓口は主任となっており、マニュアル類の整備もされている。</p>		
II-4-(2) 関係機関との連携が確保されている。		
25	II-4-(2)-① 福祉施設・事業所として必要な社会資源を明確にし、関係機関等との連携が適切に行われている。	(a)・b・c
<p><コメント></p> <p>地域における児童施設ネットワーク会議が行われており、これに参加地域における児童関係の情報を得ている。必要に応じて区役所や警察等との連携や、小学校との関係性も構築されている。</p>		
II-4-(3) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
26	II-4-(3)-① 福祉施設・事業所が有する機能を地域に還元している。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>地域に対しての園庭開放等に取り組む予定としているが今年度はまだ行われてはいない。育児相談に関して、現在は園見学にこられた保護者を対象に行っている。地域における団体や民生委員等を通じてアプローチして行くことが期待される。</p>		
27	II-4-(3)-② 地域の福祉ニーズにもとづく公益的な事業・活動が行われている。	a (b)・c
<p><コメント></p> <p>地区の児童関係施設のネットワーク会議等を通じて地区の児童に関する情報は得ているがこれらに基づく活動までは行われていない。民生委員などとの話し合いを行い、園としてどのような取組みができるか今後検討していくことが期待される。</p>		

評価対象Ⅲ 適切な福祉サービスの実施

Ⅲ-1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
Ⅲ-1-(1) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
28	Ⅲ-1-(1)-① 利用者を尊重した福祉サービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	a・ b ・c
<コメント> 園目標として「健康な体と豊かな心」、「よく食べよく遊ぶ元気な子ども、友達も自分も大切にできる子ども、様々な体験に心響かせ表現できる子ども」を掲げて、保育過程が作成されて職員に周知されている。さらに職員に組織全体の意識を向上する取組として子どもの権利、倫理綱領等の研修、勉強会を行っていることが望まれる。		
29	Ⅲ-1-(1)-② 利用者のプライバシー保護等の権利擁護に配慮した福祉サービス提供が行われている。	a ・b・c
<コメント> 「入園・進級のしおり」に写真等の取り扱いにおけるプライバシー保護等への配慮が明記され、子どもを尊重、権利を擁護する姿勢が示されている。業務マニュアルに明記され、職員には研修で周知されている。		
Ⅲ-1-(2) 福祉サービスの提供に関する説明と同意（自己決定）が適切に行われている。		
30	Ⅲ-1-(2)-① 利用希望者に対して福祉サービス選択に必要な情報を積極的に提供している。	a ・b・c
<コメント> ホームページ、パンフレットが作成されて園の情報が公表されている。見学希望者には丁寧に説明している。		
31	Ⅲ-1-(2)-② 福祉サービスの開始・変更にあたり利用者等にわかりやすく説明している。	a ・b・c
<コメント> 「入園・進級のしおり」（重要事項説明書）で説明し自己決定の同意書も頂いている。退園する時の手続き等も明記されている。		
32	Ⅲ-1-(2)-③ 福祉施設・事業所の変更や家庭への移行等にあたり福祉サービスの継続性に配慮した対応を行っている。	a・ b ・c
<コメント> 他の事業所、家庭への移行にあたり、引き継ぎ書等は作成されていない。サービスの継続性への配慮として文書化が望まれる、尚、個人情報保護法を考慮しての作成等が望まれる。		
Ⅲ-1-(3) 利用者満足の向上に努めている。		
33	Ⅲ-1-(3)-① 利用者満足の向上を目的とする仕組みを整備し、取組を行っている。	a ・b・c
<コメント>		

<p>玄関に意見箱の設置、 行事後のアンケート調査を行い、次回の行事に活かしている。年2回の個人面談、クラス懇談会が行われている。日常は送迎時に担当保育士と情報交換している。</p>		
<p>Ⅲ-1-(4) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。</p>		
34	Ⅲ-1-(4)-① 苦情解決の仕組みが確立しており、周知・機能している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>玄関に苦情マニュアルが掲示され苦情解決の体制が整備されている。本社での苦情解決の仕組みも「入園・進級のしおり」に明記されて説明している。</p>		
35	Ⅲ-1-(4)-② 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備し、利用者等に周知している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>日常は担当者が相談を受付けている。健康に対する相談等は看護師と連携して担当者が職員会議で報告し、議事録に記載している。相談室は「入園・進級のしおり」に設置場所が記載されている。</p>		
36	Ⅲ-1-(4)-③ 利用者からの相談や意見に対して、組織的かつ迅速に対応している。	a Ⓑ・c
<p><コメント></p> <p>意見箱やアンケート調査、保護者からの相談等の仕組みがある。更に、対応マニュアルの見直しを行なっていくことが望まれる。</p>		
<p>Ⅲ-1-(5) 安心・安全な福祉サービスの提供のための組織的な取組が行われている。</p>		
37	Ⅲ-1-(5)-① 安心・安全な福祉サービスの提供を目的とするリスクマネジメント体制が構築されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>安全管理マニュアルが整備され、安全委員（2人）が月1回安全チェック表で安全を確認している。職員には看護師が安全・事故防止（誤嚥等）の研修を行っている。</p>		
38	Ⅲ-1-(5)-② 感染症の予防や発生時における利用者の安全確保のための体制を整備し、取組を行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>看護師が中心になり、感染症予防、発生時の対応マニュアルが作成され、会議で職員に研修して予防の体制を整備している。</p>		
39	Ⅲ-1-(5)-③ 災害時における利用者の安全確保のための取組を組織的に行っている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>防災マニュアルが作成され対応体制が職員に周知されている。消防訓練、災害緊急時の対応等が明確にされている。法人が地震防災ガイドラインを作成し、避難訓練を毎月実施、園長、主任の留守時にも行われている。</p>		

Ⅲ-2 福祉サービスの質の確保

Ⅲ-2-(1) 提供する福祉サービスの標準的な実施方法が確立している。		
40	Ⅲ-2-(1)-① 提供する福祉サービスについて標準的な実施方法が文書化され福祉サービスが提供されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>カリキュラム会議（月1回）で指導計画の見直しを行っている。標準的な実施方法が実施されているかを確認する仕組みが望まれる。</p>		
41	Ⅲ-2-(1)-② 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>見直しの仕組みはないが、毎月カリキュラム会議で評価して、課題を指導計画作成に活かしている。見直しの仕組みを作っていくことが望まれる。</p>		
Ⅲ-2-(2) 適切なアセスメントにより福祉サービス実施計画が策定されている。		
42	Ⅲ-2-(2)-① アセスメントにもとづく個別的な福祉サービス実施計画を適切に策定している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>個別指導計画書は月間指導計画を基に子どもの心身の状況、家庭環境、保護者の意向を参考に作成している。</p>		
43	Ⅲ-2-(2)-② 定期的に福祉サービス実施計画の評価・見直しを行っている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>毎月職員会議で定期的な見直しが行なわれている。</p>		
Ⅲ-2-(3) 福祉サービス実施の記録が適切に行われている。		
44	Ⅲ-2-(3)-① 利用者に関する福祉サービス実施状況の記録が適切に行われ、職員間で共有化している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>児童票、連絡帳、個別指導計画書等は統一された様式で記録されている。的確な情報を得る為にカリキュラム・給食会議（月1回）で情報を共有している。職員の記録内容、書き方の差異がないように主任が指導している。パソコンのネットワークで記録の回覧、情報の共有ができるようにしているが、自分のクラスの記録には目を通すが、他のクラスの記録には目を通していない。更に、他の職員の記録を参考に記録改善を期待する。</p>		
45	Ⅲ-2-(3)-② 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>個人情報保護規定は職員には研修され、年度初めに園長からも話されている。日常は書類保管ロッカーの鍵は園長、主任が持っていて、必要な時はその都度に鍵を使用している。朝は早番、帰りは遅番が鍵を掛ける事が取り決められている。</p>		

評価対象 A 福祉サービスの内容

A-1 保育所保育の基本

A-1-(1) 養護と教育の一体的展開		
46	A-1-(1)-① 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>保育指針を基に保育の目標、基本方針が作成されて職員に会議で周知している。月1回の指導計画書の見直しで保育計画の見直しをしている。更に、家庭の状況や地域の実態等の情報が明記されることが望まれる。</p>		
47	A-1-(1)-② 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>離乳食、授乳等は家庭と連携して、心身の観察や安全に配慮して、安心できるようにしている。離乳食に関しては栄養士と保護者が面談して行なっている。SIDSに関しては全職員が研修に参加して、周知している。</p>		
48	A-1-(1)-③ 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、内容や方法に配慮されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣を身につけられるように、自我の成長を大切にした指導計画が作成されている。</p>		
49	A-1-(1)-④ 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>3, 4, 5歳児の保育内容は保育指針を基に月間計画を作成、個人指導計画も作成されている。</p>		
50	A-1-(1)-⑤ 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかかわりに配慮されている。	a・ b ・c
<p><コメント></p> <p>今年度、運動会は小学校の体育館を借りて実施された。学校の見学をしている。入学の為に保育所から小学校に保育所児童保育要録を園長が保護者の信頼の基作成している。更に、小学校との日頃からの連携も期待される。</p>		
A-1-(2) 環境を通じて行う保育		
51	A-1-(2)-① 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	a ・b・c
<p><コメント></p> <p>保育所は内外とも清潔で、安全や事故等の防止に配慮されている。一人ひとりの子どもが寛げ、落ち着ける場所としては延長保育の時、部屋の環境を変える方法としてマット等を利用して寛げる工夫をしている。</p>		

52	A-1-(2)-② 子どもが基本的な生活習慣を身につけ積極的な活動ができるような環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>基本的な生活習慣を身につける1, 2, 3歳児は指導計画が基本であるが、格差があるので家庭と連携している(オムツ外し等)。子ども一人ひとりが自分で出来るように職員は環境を整備している。戸外で遊ぶ時間3, 4歳児は9:00~10:00と0歳児は体調を見ながら園庭で遊ぶ時間を作っている。</p>		
53	A-1-(2)-③ 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちと協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>異年齢との交流は朝7:00から8:00、夕方は4:00から土曜日は2, 3, 4歳児混合で交流している。月1回縦割り保育、おたのしみ活動として2歳児も参加してお店屋さんごっこ等をして交流している。</p>		
54	A-1-(2)-④ 子どもが主体的に身近な自然や社会とかかわれるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>散歩で公園に行ったり、南仙台駅で電車を見学したりしている。更に、商業地区なのでこれからマップ等を作成する等の工夫が望まれる。</p>		
55	A-1-(2)-⑤ 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>お昼寝の時の絵本の読み聞かせ、紙芝居等を取り入れている。保育環境には靴や靴下、持ち物等に自分の名前が書かれていて文字が身につくようにしている。子どもが使う楽器等はまだまだ準備されていない。様々な素材を使っての遊びは保育内容の中で行われている。</p>		
A-1-(3) 職員の資質向上		
56	A-1-(3)-① 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>保育士は査定表を利用して自己評価を行い、園長と個人面談が年1回行われている。</p>		

A-2 子どもの生活と発達

A-2-(1) 生活と発達の連続性		
57	A-2-(1)-① 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	a・b・c

<p><コメント></p> <p>日常の保育内容の対応マニュアルは業務マニュアルを基に行われている。保育中園長、主任が各教室を回り職員と子どもの関係を把握している。又職員会議で虐待を含めた話もされている。</p>		
58	A-2-(1)-② 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>事例はない</p>		
59	A-2-(1)-③ 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法が配慮されている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>1日のスケジュールが作成され、延長保育を希望される子どもには補食、希望により夕食が提供されている。保護者には献立が明示されている。担当者からの引継ぎは職員会議で行なわれ、又、保護者にいかに話すかの研修を行い、具体的な子どもの状況を保護者に伝えるようにしている。</p>		
A-2-(2) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
60	A-2-(1)-①子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>健康管理票が作成され子どもひとり一人の健康を把握している。送迎時保護者から子どもの状況の報告で体調がすぐれない時には、保護者に確認してその日の過ごし方、食事の内容を柔軟に対応している。職員間で情報を共有している。</p>		
61	A-2-(2)-② 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>食事部屋の雰囲気作りに、テーブルの配置等の工夫をおこなっている、園庭で野菜を植え収穫して、給食の食材としている。又、クッキング保育を月1回食事の楽しみとしている。調理室は廊下より見えるように配置されている。</p>		
62	A-2-(2)-③ 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>食べる量や好き嫌いに偏りがある時は残食調査を行っているので毎月調査して、栄養士、保護者と話し合っている、献立は各クラスに掲示している。発育状況や体調を考慮した調理の工夫がされている。</p>		
63	A-2-(2)-④ 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ・b・c
<p><コメント></p> <p>内科健診（年2回）歯科健診（年1回）が実施され記録され、保護者、職員に結果を周知している。食事後のうがいを励行、虫歯予防している。今年度中に、フッ素のうがいを取り入れる予定である。</p>		
A-2-(3) 健康及び安全の実施体制		

64	A-2-(3)-① アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>アレルギー疾患のある子どもの対応マニュアルが作成されている。トレイの違い、食事のチェックボード、表等で確認している。かかりつけ医の指示で食事の提供を行っている。</p>		
65	A-2-(3)-② 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒等の発生時に対応できるような体制が整備されている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>調理場は栄養士が衛生管理者である。保育士が調理場に入室する時も注意書きがあり、周知されている。各部屋の水回りは担当職員が掃除管理している。定期的な衛生マニュアルの見直しと周知が望まれる。</p>		

A-3 保護者に対する支援

A-3-(1) 家庭との緊密な連携		
66	A-3-(1)-① 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>給食のサンプルの提示、レシピの配布、月1回の給食たよりの配布で食事の大切さを保護者に伝えている。栄養士からは食べ方、おやつを取り方等の情報を提供している。</p>		
67	A-3-(1)-② 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>0, 1, 2 歳児には連絡帳で園での日常生活の情報交換を行っている。保護者とのコミュニケーションをもとに信頼関係が作られている。</p>		
68	A-3-(1)-③ 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>懇談会は年2回、運営委員会は年5回（18:00～19:00）、保護者、職員が参加し情報交換を行っている。</p>		
69	A-3-(1)-④ 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	a・b・c
<p><コメント></p> <p>児童虐待対応マニュアルが作成され、職員研修で職員に早期発見、虐待予防を周知している。玄関にはポスターが掲示され、保護者にも情報を提供している。</p>		